

# 令和6年度施策体系

資料7

くらし安全・消費生活課

令和6年度当初予算要求額 183,462千円 【国補 58,454、繰入金 5,541、諸収入 599、一般財源 118,868】  
 (令和5年度当初予算額 146,833千円)

(単位：千円)

施策体系		R6年度	R5年度	増減
総合5 か年計画 持続可能 で安定した 暮らしを 守る 県民生活 の安全 確保	<b>消費生活の安定・向上と防犯意識向上の推進</b>	135,414	127,179	8,235
	<b>消費者施策の推進</b> 県民意見の施策反映と第3次長野県消費生活基本計画(R5年度～R9年度)の推進を図る。	528	528	0
	消費生活審議会の運営(528)			
	<b>公正な取引の確保</b> 特定商取引法、景品表示法、消費生活条例等に基づき、悪質事業者への指導等を行う。	3,576	3,036	540
	不当取引調査員の配置(3,257)			
	多重債務者対策(220)			
	その他 経常経費等(99)			
	<b>消費者教育・啓発の推進</b> 消費生活情報の提供や各種講座の開催等により消費者被害の未然防止を図るとともに、事業者との協働による県民のエシカル消費の実践につながる取組の実施等によりエシカル消費を推進する。	33,794	28,699	5,095
	消費者自立支援(3,828) <ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしまる得情報の発行</li> <li>・高齢者悪質商法被害防止リーフレット等作成</li> <li>・小中学生向け消費者教育リーフレット作成</li> <li>・消費者月間記念講演会、消費生活サポーター活動推進事業 等</li> </ul>			
	消費者被害防止対策(12,971) <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通広告、Web広告、新聞広告、デジタルサイネージによる啓発</li> <li>・消費者被害防止映像等制作</li> <li>・学校や公民館等への消費者教育推進講師派遣事業</li> </ul>			
消費生活講座の開催(5,300) <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者大学事業</li> <li>・消費者教育中核的人材育成研修事業</li> </ul>				
エシカル消費の推進(7,547) <ul style="list-style-type: none"> <li>・スイングPOP作成、エシカルMAP調査・作成、啓発用小冊子等作成、テレビCM、Web広告等による啓発</li> </ul>				
その他 適格消費者団体設立支援、金融広報委員会負担金等(4,148)				
<b>消費生活相談体制の充実・強化</b> 県消費生活センターを運営するとともに、住民にとって身近な市町村消費生活相談体制の機能強化を支援する。	94,551	92,125	2,426	
消費生活センターの運営(4所)(64,183) <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員、市町村消費者行政推進支援員、消費生活事務嘱託員の配置</li> <li>・SNSを活用した消費生活相談事業</li> </ul>				
消費者問題法律アドバイザーの配置(960)				
消費者被害救済委員会の運営(80)				
市町村相談体制の支援強化(21,837) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村消費生活相談担当者等研修事業(オンライン研修)</li> <li>・消費者行政活性化事業補助金</li> </ul>				
その他 経常経費等(7,491)				
<b>防犯意識の向上</b> 県警、市町村、関係団体と連携した電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害防止対策を推進するとともに、県民の自主防犯意識向上を図る。	2,965	2,791	174	
電話でお金詐欺の被害防止啓発(1,093) <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き盛り世代に対するアウトリーチ型「訓練講座」</li> <li>・特殊詐欺被害防止協力企業・団体認証制度の拡充、活性化</li> <li>・啓発物品、新聞広告等による広報啓発</li> </ul>				
自主防犯活動の活性化(189) <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯セミナー、防犯ボランティア地域交流会の開催</li> </ul>				
若年者の電話でお金詐欺加担防止(1,221) <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話でお金詐欺加担防止リーフレット等の配布</li> </ul>				
安全安心なまちづくりのあり方検討(456)				
その他 経常経費等(6)				
<b>交通安全対策の推進</b>	48,048	19,654	28,394	
<b>計</b>	<b>183,462</b>	<b>146,833</b>	<b>36,629</b>	

事業番号	04 03 01	<b>事業改善シート（令和6年度実施事業分）</b>	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課	
		実施期間	S46 ~	E-mail	kurashi-shohi @ pref.nagano.lg.jp	

### 1 現状と課題

・高齢化の進行に伴い、消費者トラブルを抱え込みやすい高齢単独世帯のR2年の割合は11.6%であり、H12年の6.0%と比べ約2倍に増加。  
 ・成年年齢引下げ(R4年)により、成年となった18、19歳の若者が消費者トラブルに遭う可能性がある。  
 ・デジタル化の進展に伴い、ネットショッピングに関連した消費者トラブルが増加する可能性がある。  
 ➔県民の誰もが消費者トラブルに遭う可能性があり、安心して消費生活を営むための更なる対策が必要。  
 ・SDGsをはじめとする持続可能な社会の実現に向けた機運が高まっており、県民や事業者等による日々の消費行動や生産活動を通じた社会課題解決への取組の推進が重要。

### 2 事業目的

全ての県民が安心して消費生活を営むことができるとともに、自立した消費者である県民と事業者が持続可能な未来に向けて消費・生産活動に取り組む信州を実現する。

### 3 事業目的を達成するための取組

- ①安全・安心な消費環境の整備**
- ・公正な取引を確保するため、訪問販売等に係る不適正な取引を行う事業者や消費者に誤認を与える広告表示を行う事業者に対する調査・指導を実施
  - ・電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害認知件数を減少させるため、県警・市町村・関係団体と連携した総合的対策を推進
- ②消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化**
- ・県民の消費生活相談に対する助言やあつせんを行うため、消費生活センターを管理運営、消費生活相談員や消費者問題法律アドバイザーを配置
  - ・市町村消費生活相談体制を支援するため、消費生活相談員や窓口担当者に対する研修及び技術的支援を実施
- ③消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進**
- ・県民が自主的かつ合理的に行動できる"自立した消費者"となるため、消費者大学や出前講座を実施
  - ・持続可能な社会に向けた"エシカル消費"を促進するため、事業者との協働による県民のエシカル消費の実践につながる取組を推進

### 4 成果指標

(推移の凡例 ↗:改善 ↘:悪化 →:変化なし —:数値なし)

No.	指標名	単位	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	見込値	推移				
①	指標なし										
②	市町村相談窓口に対する助言等支援件数	件	800	847	↗	850	→	1,400			第3次長野県消費生活基本計画に基づき、市町村支援の充実に向けて、R9年度まで毎年度1,400件の達成を目指す
③	消費者大学や出前講座等の受講者数	人	10,006	14,327	↗	15,000	→	22,000			第3次長野県消費生活基本計画に基づき、自立した消費者の育成に向けて、R9年度まで毎年度22,000人の達成を目指す

### 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 (★印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況						目標	
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値
1-6①	県民生活の安全確保	電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害認知件数	件	2021 (R3)	155	2022 (R4)	198	2023 (R5)	227	2027 (R9)	90
2-2②	循環経済への転換の挑戦	エシカル消費を理解している人の割合	%	2020 (R2)	-	2021 (R3)	-	2022 (R4)	12.8	2027 (R9)	40

### 6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R6年度	予算案		135,414		135,414		17.5
	要求		135,414		135,414	71,750	
R5年度	0	127,179	△ 6,035	121,144	60,385		17.5
R4年度	0	129,772	△ 16,339	113,433	59,230	107,601	17.5
予算要求からの 主な変更点	要求どおり						

事業番号	04 03 01	<b>細事業一覧（令和6年度実施事業分）</b>	□当初要求 ■当初予算案 □補正予算案 □点検			
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業		部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算	
1	<b>消費者施策推進事業</b>	1,320 千円	528 千円	予算案 要求	528 528 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	消費生活審議会の運営	直接	消費者施策に関する重要事項についての調査審議のため、消費生活審議会を開催 2回開催		

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算	
2	<b>公正取引確保事業</b>	2,985 千円	3,036 千円	予算案 要求	3,576 3,576 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	不当取引調査員の配置	直接	不適正な取引を行う事業者に対する指導を強化するため、不当取引調査員を配置し、訪問販売等に係る不適正な取引を行う事業者や消費者に誤認を与える広告表示を行う事業者に対する調査・指導を実施 1人配置（本庁）		
2	多重債務者対策事業	直接	・多重債務防止を担う関係機関で構成される多重債務者対策協議会を開催し、問題解決に向けた連携を強化 ・弁護士会・司法書士会と連携した多重債務者無料相談会を開催 ・未然防止のため、主に新成人年齢層を対象に啓発資料を作成、配布 協議会1回開催、相談会延べ4回開催、啓発資料5万部作成		

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算	
3	<b>防犯意識向上事業</b>	2,375 千円	2,791 千円	予算案 要求	2,965 2,965 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止啓発等事業	直接	オール長野県で統一した広報啓発活動を展開するため、県警・市町村・関係団体等と連携し、電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止共同キャンペーンを実施 1回実施		
2	自主防犯活動活性化事業	直接	自主防犯ボランティア活動の活性化及び次世代の防犯ボランティアの育成のため、長野県防犯セミナー・防犯ボランティア地域交流会を開催 1回開催、300人		
3	若年者電話でお金詐欺（特殊詐欺）加担防止対策事業	直接	若年者の電話でお金詐欺（特殊詐欺）の加担防止を呼び掛けるため、中高生等の若年層に向け、リーフレットやチラシを作成、配布 配布対象県内中高生等若年層約11万人		

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
4	消費生活相談窓口強化事業	94,954 千円	92,125 千円	予算案 94,551 要求 94,551 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	消費生活センターの管理運営	直接 委託	消費生活センターの管理運営 4所（北信、中信、南信、東信）	
2	消費生活相談員の配置	直接	消費者トラブル等に関し、迅速な相談・苦情処理を行うため、消費生活センターに消費生活相談員を配置 4所（北信、中信、南信、東信）、計15人配置	
3	市町村消費者行政推進支援員の配置	直接	市町村消費生活相談窓口への技術的な支援を実施するため、消費生活センターに市町村消費者行政推進支援員を配置 2所（北信、中信）、計2人配置	
4	消費者問題法律アドバイザーの配置	直接	専門的な法律知識を必要とする消費者トラブル等に関し、弁護士から助言・指導を受けするため、消費者問題法律アドバイザーを配置 4所（北信、中信、南信、東信）、計4人配置	
5	消費者被害救済委員会の運営	直接	消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争について、あっせん・調停を行うため、消費者被害救済委員会を開催 1回開催	
6	市町村消費生活相談担当者等研修事業	直接	新任者が業務上必要な知識を習得する基礎研修を実施 基礎研修1回（オンライン形式）	
7	消費者行政活性化事業補助金	補助金	消費生活相談機能整備強化や消費生活相談員レベルアップ等を図る市町村への助成 23市町村	

細事業 No.	細事業名		R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
5	消費者教育充実事業		28,138 千円	28,699 千円	予算案 33,794 要求 33,794 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	広報誌「くらしまる得情報」の発行	直接	最新の悪質商法や電話でお金詐欺（特殊詐欺）の手口等について、広く県民に周知し消費者被害の未然防止を図るため、広報誌「くらしまる得情報」を発行、配布 年4回発行（6月、9月、12月、3月）、70,000部×4回		
2	消費者教育推進講師派遣事業	直接	消費者教育に関する研修を希望する学校等に対し、専門の講師を派遣して研修を実施 派遣箇所24箇所		
3	Eシカル消費推進事業	直接 委託	Eシカル消費の理解を広げるため、各種広告媒体を活用した普及啓発を実施するとともに、事業者との協働によりEシカル消費の実践機会を提供 啓発手段の拡大（新規3種類以上の広告媒体による啓発）		
4	消費者大学事業	委託	消費者教育の基礎講座を実施 ・消費者問題の基礎知識、法律（消費者契約法、特定商取引法等） ・消費者を取り巻く諸問題（悪質商法、デジタル社会、多重債務問題等） ・講座数10講座（受講者100人、オンライン形式）・セミナー1回（受講者30人、単発、リアル）		
5	消費者教育中核的人材育成研修事業	委託	消費生活サポーターや消費生活相談員が、出前講座等の消費者教育の実践者として必要な知識やスキルを習得するための研修を実施 講座数14講座（オンライン形式）、消費生活相談員等研修、消費生活サポーター研修（集合形式）		
6	長野県金融広報委員会への負担金	負担金	金融経済学習への支援や金融経済情報の提供を行う長野県金融広報委員会に対して負担金を交付 金融広報アドバイザー等の学習会等への派遣回数60回		
7	適格消費者団体設立支援事業	補助金	適格消費者団体の認定を受けるための活動に対する助成として補助金を交付 交付対象1団体、交付上限額1,500千円		

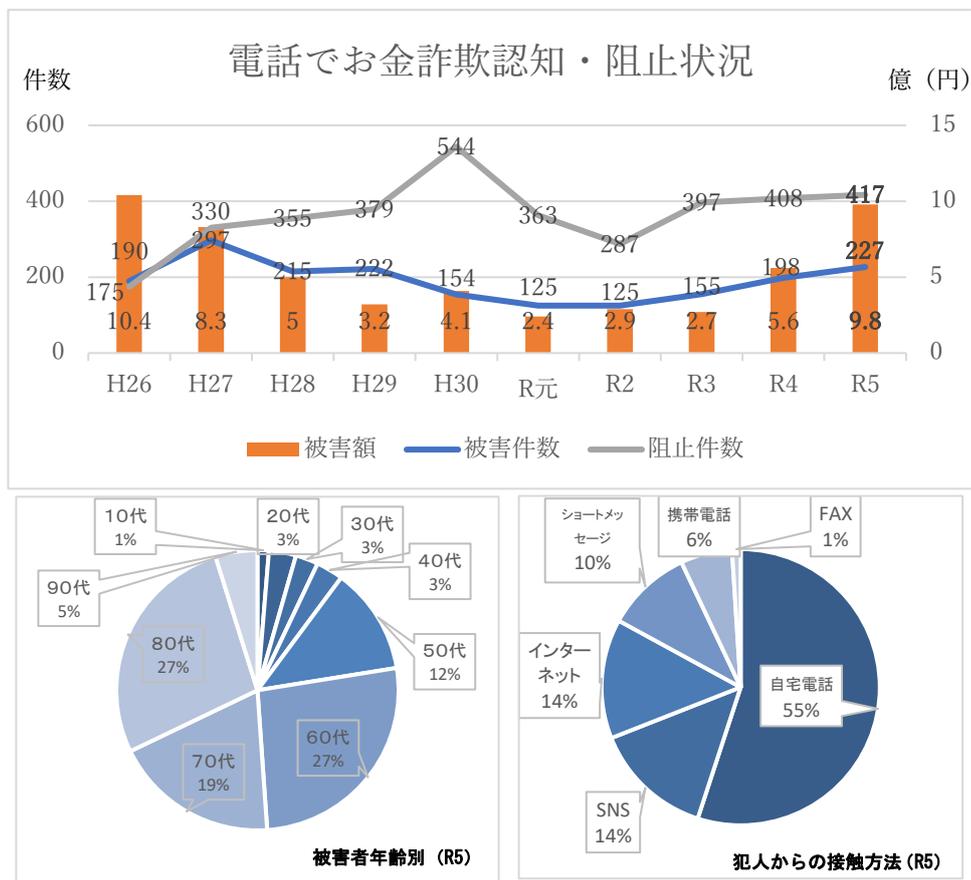
第3次長野県消費生活基本計画 ～令和6年度 重点的に取り組む施策～  
電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策の推進

くらし安全・消費生活課

1 現状・課題

令和5年中の電話でお金詐欺被害状況は、被害認知件数、被害額共に前年を大幅に上回り、依然として高齢者を中心とした被害が高い水準で推移している。

被害認知件数は227件で、前年比+29件と大幅に増加しており、被害額は9億8,148万9,443円で、前年比+4億1,917万2,028円(+74.5%)の増加となった。



出典：長野県警調べ

2 施策の方向性

- ・ 高齢者を中心に幅広い年代に向けた防犯指導・広報啓発を事業者や団体等と連携して行う。
- ・ 周囲が被害を阻止するため、高齢者を取り巻く子や孫世代に対する働きかけ等、家族や地域ぐるみの被害防止を推進する。
- ・ 犯人からの主な接触方法である自宅電話に対する AI を活用した対策を始めとする各種電話対策を推進するとともに各種啓発を通じ、被害の入り口対策の徹底を図る。

3 取り組み内容

✓ 消費者被害防止対策推進会議構成団体等による広報啓発

電話でお金詐欺被害防止共同キャンペーンを開催し、県警とも連携してオール長野県で統一した広報啓発活動を実施する。

✓ 働き盛り世代に対するアウトリーチ型「訓練型講座」の開催

60歳以上の親、祖父母等がいる者に向けた講座を開催し、親族等を相手に電話訓練を行う。

✓ AIを活用した対策を始めとする各種電話対策等に関する取組の推進

長野県、県警、信州大学社会基盤研究所及びNTT東日本長野支店との連携協定によるAIを活用した電話でお金詐欺対策のほか、ナンバーディスプレイ・ナンバーリクエストの活用、国際電話不取扱受付センターの周知による各種電話対策に関する取組を推進する。

# 補助金申請受付

受付期間：令和6年4月1日～令和7年2月28日

特殊詐欺対策サービス工事費用の  
**半額**を補助する事業があります。

## 対象者

- ① 長野県内の高齢者（申請年に65歳以上）居住世帯または親族
- ② 特殊詐欺対策サービスを利用している方
- ③ 特殊詐欺対策サービスの通知先を長野県警察に設定し、長野県警察からの電話又は訪問による安全確認について同意している方

## 補助対象経費

補助率はサービス開始の工事費の… **1 / 2**

	工事費		補助金
事業者が設置工事する場合	12,100円	➡	6,050円
ご自身で設置工事する場合	5,500円	➡	2,750円

- ※ 特殊詐欺対策サービス開始に係る工事費が補助金の対象。（上限6,050円）
- ※ 特殊詐欺対策サービス開始に係る工事に関して市町村等自治体からの助成金等を使用した場合は、当該工事費用から助成金等の金額を差し引いた費用を補助対象経費とします。（工事費とは別途、月額利用料が発生します。）

## 問い合わせ先

〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県警察本部生活安全企画課 ☎026-233-0110  
又は最寄りの警察署へ

# 電話対策でSTOP! 電話でお金詐欺

● 迷惑電話防止機能付き電話機を活用しましょう!

警告

注意喚起

録音

の3段階構えで備える!



● AIを使った最新の防犯対策はいかがでしょう?

## “AI”を使った最新の防犯対策



問い合わせ先

〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2  
 長野県警察本部生活安全企画課 ☎026-233-0110  
 又は最寄りの警察署へ